

ふるさと納税を活用した空き家管理サービス

ふるさと古河 —空き家管理サポート—

—まちづくり会社「古河鍛冶町みらい蔵」がお手伝いします—

私たち「古河鍛冶町みらい蔵」は、まちなかの蔵を「食のコミュニティ施設」として保存再生するなど、旧古河地区の活性化に取り組むまちづくり会社です。

このたび、古河市旧古河地区に空き家・空き店舗を持つ所有者・管理者で、古河市以外に居住し、古河市にふるさと納税寄付を行える皆様を対象に、ふるさと納税の返礼制度を活用した空き家管理サービスをスタートしました。「遠方のため空き家・空き店舗の管理ができない」などにお困りの方は、お気軽にご相談ください。私たちがお手伝いします。



◆管理サポートのコース

区 分	ふるさと納税寄付額	内 容
管理サポートAコース	30,000円	建物・敷地の点検サービス事業
管理サポートBコース	50,000円	建物・敷地の点検サービス事業＋草取り4時間

◆管理サポートの内容

区 分	実施項目	Aコース	Bコース
建物・囲障の点検	①目視による外観点検(屋根、外壁、玄関、窓、軒、ガラス等の破損、雨戸、雨樋、アンテナ等)	○	○
	②目視による門扉、塀、フェンス等の点検	○	○
	③電気、ガス、水道メーター等の点検	○	○
	④玄関等の施錠の確認	○	○
	⑤郵便物の整理と郵便ポストの清掃	○	○
敷地の点検	⑥目視による擁壁や側溝等の点検	○	○
	⑦目視による駐車場の点検	○	○
	⑧敷地内の庭木、植栽、雑草等の繁茂状態と越境の確認	○	○
	⑨不法投棄やゴミの状態、鳥獣生息の確認	○	○
除草 剪定等	⑩敷地内の簡易清掃(ごみ拾い等)	○	○
	⑪敷地内の除草、草取り(処分を含む)(原則2名×2時間程度)		○
	⑫庭木の剪定、越境樹木の伐採		別途御見積
	⑬ごみ・廃材等の処分		別途御見積
	⑭近隣情報や近隣からの要望等の確認と伝達	○	○
	⑮その他のご要望		別途御見積

空き家管理サポートの手順・手続などは、裏面をご覧ください。

お問い合わせ・ご相談・お申込み先

合同会社 古河鍛冶町みらい蔵 (担当)鷲尾・関根
〒306-0023 古河市本町1丁目4番10号 TEL: 0280-33-7011 FAX: 0280-33-7024
E-mail: miraikura@alto.ocn.ne.jp <https://mirai-kura.com>